

令和4年度（2022年度）

畑詰区・総会議案書

（期 日）令和4年4月17日（日）



畑詰公民館

（総会次第は次頁参照）

総 会 次 第

1. 第 1 号議案

- (1) 令和 3 年度 行事实施活動報告
- (2) 令和 3 年度 会計決算報告（一般会計・特別会計）
- (3) 令和 3 年度 会計監査報告

2. 第 2 号議案

- (1) 令和 3 年度 任期満了に伴う役員の退任
- (2) 令和 4 年度 新役員紹介・承認

3. 第 3 号議案

- (1) 令和 4 年度 行事实施予定（案）
- (2) 令和 4 年度 会計予算（案）（一般会計・特別会計/令和 3 年度併記）

目 次

資料・ページ数

1.	令和 3 年度	行事实施活動報告	P1
2.	令和 3 年度	一般会計決算報告	P2～P3
3.	令和 3 年度	特別会計決算報告	P4
4.	令和 3 年度	会計監査報告	P5
5.	令和 4 年度	行事实施予定（案）	P6
6.	令和 4 年度	一般会計予算（案）	P7～P8
7.	令和 4 年度	特別会計予算（案）	P4
8.	公民館運営に関する規程		P9～P11
9.	畑詰区役員及び各団体等名簿（案）		P12
10.	畑詰区自主防災組織編成及び任務分担表（案）		P13
11.	令和 3 年度	各種事業実施報告	P14～P16
12.	令和 4 年度	事業計画（案）	P17～P18
13.	人口動向・募金等報告書		P19

令和3年度 行事实施活動報告

(1) 文化活動

8月 7日	夏まつり 新型コロナウイルス感染防止のため中止。
8月 21日	お楽しみ食堂 新型コロナウイルス感染防止のため中止。
9月 20日	敬老の日(お祝い) 新型コロナウイルス感染防止のため祝賀会は中止。 区のお祝い品は敬老者の郵便受けに投函する方法でお渡ししました。 また、公民館玄関に市長メッセージそして小学生のメッセージを飾りました。
12月 5日	餅つき大会 新型コロナウイルス感染防止のため中止。
1月 9日	どんど焼き 新型コロナウイルス感染防止のため役員と少数の参加者で実施。

(2) 環境美化活動

5月 23日	(市)春のクリーンシティ大野城(環境美化) 新型コロナウイルス感染防止のため中止。
7月 18日	(区)環境整備 新型コロナウイルス感染防止のためマスク着用で公園や道路の清掃を実施。 (計 130名参加)
11月 14日	(市)秋のクリーンシティ大野城(環境美化) 新型コロナウイルス感染防止のためマスク着用で公園や道路の清掃を実施。 (計 125名参加)
6月 24日 11月 19日	花いっぱい運動 菊輪公園にシニアクラブが花植えを実施。

(3) 体育活動

7月 4日	(北コミ)ユニカール大会 新型コロナウイルス感染防止のため中止。
9月 19日	(北コミ)グラウンドゴルフ大会 新型コロナウイルス感染防止のため中止。
10月 10日	(市・北コミ)まどかれくスポ祭(スポーツ祭) 新型コロナウイルス感染防止のため中止。
10月 24日	(区)体育行事(グラウンドゴルフ大会) 新型コロナウイルス感染防止のため中止。

令和3年度畑詰区一般会計決算書(1)

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

1. 収入の部

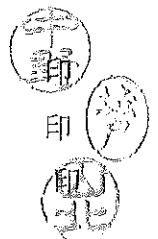
(単位:円)

NO.	大 項 目	No.	項 目	3 年 度 予 算 額	3 年 度 決 算 額	決 算 と の 額 差	備 考
1	繰越金	1	繰越金	1,927,306	1,927,306	0	・繰越金
2	区 費	1	一般区費	4,500,000	4,739,082	239,082	・一般家庭区費(アパート・マンションを含む)
		2	事業所区費	900,000	900,306	306	・事業所区費(企業区費)
3	公民館指定管理者交付金	1	市 交 付 金	5,280,799	5,280,799	0	・新しいコミュニティづくり推進事業 ・地域リーダー育成事業 ・地域文庫育成事業 ・高齢者学級・文化伝承事業 ・公民館長活動費・副公民館長活動費 ・公民館開館運営促進事業 ・公民館・集会所維持事業 ・公民館機械警備・エレベーター保守管理等
4	憩いの家指定管理者交付金	1	老人憩いの家指定管理者交付金	94,723	94,723	0	・憩いの家維持管理
5	地域活動統合補助金	1	地域活動統合補助金	641,200	509,000	△ 132,200	・環境美化推進事業 ・区活動推進事業 ・区事務推進事業 ・組活動支援事業 ・地域福祉推進事業 ・敬老の日記念行事推進事業(当初より減額)
6	日赤募集交付金	1	日赤募集交付金	12,000	12,084	84	・日赤社員募集交付金
7	福祉活動助成金	1	共同募金配分金	130,000	125,360	△ 4,640	・地域福祉活動助成金(社会福祉協議会)
8	使 用 料	1	公民館使用料	130,000	94,870	△ 35,130	・サークル・事業所使用料(エアコンを含む) ・管理人電気及び水道使用料他
9	雑 収 入	1	コピー代・各種手数料	10,000	5,433	△ 4,567	・コピー機使用料・手数料他
		2	貯 金 利 息	30	38	8	
		3	ご 芳 志 ・ 寄 付	200,000	0	△ 200,000	・各行事のご芳志他
		4	そ の 他 ・ 雑 収 入	50,000	99,600	49,600	・諸行事・公民館備品貸出他
	合 計			13,876,058	13,788,601	△ 87,457	

(△ 減)

令和4年4月7日

区 長 中野 朝 文
副 区 長 城 戸 正 信
会 計 山 北 昇



令和3年度畑詰区一般会計決算書(2)

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位:円)

2. 支出の部

NO	大項目	No	項目	3年度 予算額	3年度 決算額	予算との差額	備考
1	会議費	1	会議費	80,000	50,920	△ 29,080	・隣組長・評議員会等(諸経費)/コロナ禍の為総会等諸経費減少
		2	研修費	195,000	0	△ 195,000	・役員研修費(コロナ禍の為中止)
2	環境費	1	環境美化活動	85,000	71,100	△ 13,900	・環境整備・環境美化、公園清掃費等
		2	花部会	60,000	60,000	0	・花いっぱい運動(花植・花壇の草取等)(諸経費)
3	負担金	1	北コミュニティ運営費	65,000	65,000	0	・北コミュニティ運営委員会負担金
		2	区長会・副区長会	70,000	70,000	0	・大野城市区長会・副区長会負担金
		3	市・防犯組合	5,000	5,000	0	・大野城市安全安心まちづくり推進協議会会費
		4	消防団	0	0	0	・消防団第一分団負担金(令和2年度の負担金を3年度に持ち越しの為)
		5	民生児童・更生保護協会	60,000	56,000	△ 4,000	・民生児童委員(会費・負担金・研修費)更生保護協会会費(10,000)
4	活動助成金	1	消防団畑詰支部	120,000	120,000	0	・消防団畑詰支部活動助成金
		2	高齢部(シニアクラブ)	220,000	220,000	0	・シニアクラブ活動助成金
		3	女性部	120,000	120,000	0	・女性部活動助成金
		4	貸出文庫	100,000	100,000	0	・貸出文庫(負担金を含む)
		5	地域福祉推進委員会	489,911	485,360	△ 4,551	・見守り活動等地域福祉活動諸経費等 ・地域福祉活動助成金(市 50,000・区 310,000・社協 125,360)
		6	公民館長活動費・副館長活動費	1,485,750	1,485,750	0	・公民館長活動費(922,500)・副館長活動費(461,250)・区会計活動費(102,000)
		7	公民館長・副館長 旅費及び管理活動費	56,250	15,750	△ 40,500	・公民館長・副館長旅費及び管理活動費
		8	その他・助成金	80,000	30,189	△ 49,811	・交通費・青バト当代等
5	公民館事業費	1	敬老会	350,000	74,600	△ 275,400	・敬老会中止の為、敬老者へのお茶セット、花束の配布
		2	夏まつり	500,000	247,286	△ 252,714	・夏まつり中止の為、お楽しみ抽選会実施
		3	体育費	150,000	0	△ 150,000	・コロナ禍の為北コミ及び区の体育行事、各種大会中止
		4	餅つき大会	70,000	0	△ 70,000	・コロナ禍の為餅つき大会中止
		5	どんど焼き	50,000	10,877	△ 39,123	・どんど焼き縮小し関係者のみで実施
		6	その他・公民館事業費	200,000	0	△ 200,000	・コロナ禍の為新旧役員歓迎会・お楽しみ食堂等行事中止
6	公民館 (いいの家) 維持管理費	1	公民館電気料	460,000	426,818	△ 33,182	・電気代(電灯・電力) (悪いの家を含む)
		2	公民館上下水道使用料	130,000	110,675	△ 19,325	・上下水道使用料 (悪いの家を含む)
		3	公民館ガス代	38,000	23,380	△ 14,620	・LPガス使用料(各種行事中止の為使用頻度減少)
		4	電話料	70,000	79,532	9,532	・電話使用料・光回線へ変更・ピンク電話線去(次年度より年間¥5,700費用負担なし)
		5	CATV・NHK・受信料	75,000	74,750	△ 250	・ケーブルテレビ・インターネット受信料・NHK受信料等
		6	コピー機リース・チャージ料	380,000	376,717	△ 3,283	・コピー機リース料・コピー機チャージ料
		7	公民館清掃費	50,000	34,842	△ 15,358	・モップリース代・公民館清掃用品・トイレ洗剤等・その他
		8	その他・公民館維持管理費	360,000	340,187	△ 19,813	・エレベーター保守管理・公民館機械警備(玄関前防犯カメラを含む)・消防設備 0・AED・バッテリー交換・ホームページホスティング・その他
7	各種手当	1	区役員手当	875,000	875,000	0	・区長(100,000)副区長(100,000)会計(150,000) ・評議員(40,000×10)会計監査(10,000×2) ・体育部長(40,000)体育副(20,000)令和3年度総会議案立会人(5,000) ・少年相談委員(40,000)
		2	隣組長手当	240,000	240,000	0	・隣組長手当(20,000×12)
		3	管理人手当	720,000	720,000	0	・管理人手当(55,000×12)貸与(30,000×2)
		4	事務員手当	1,340,000	1,340,000	0	・事務員手当(100,000×12)貸与(40,000×2) 交通費(5,000×12)
8	備品費	1	備品費	180,000	47,058	△ 132,942	・公民館備品購入
9	事務費	1	消耗品費	80,000	86,469	6,469	・コピー用紙・プリンター インク・その他事務用品
		2	印刷費	2,500	4,760	2,260	・総会資料印刷・各種行事の印刷・その他
		3	手数料	15,000	20,233	5,233	・口座振込手数料・切手等
10	交際費	1	交際費	150,000	21,799	△ 128,201	・NPO法人大野城会員・春日警察署少年指導員連絡会
		2	弔問費	50,000	25,000	△ 25,000	・香典代
11	特別会計	1	特別会計繰出金	1,200,000	1,200,000	0	・特別会計(災害対策費)
12	募金	1	募金	220,000	283,900	63,900	・日赤社資・社協会員・赤い羽根(区負担分)/大文字タオル
13	維持費	1	水路維持管理費	320,000	320,000	0	・水路維持管理費(水利組合)
14	予備費	1	予備費	2,308,647	1,306,991	△ 1,001,656	・コロナ対策還元(ゴミ袋配布 隣組・事業所)労災保険(事務員・区三役)
15	繰越金	1	(次年度)繰越金		2,542,858	2,542,858	
	合計			13,876,058	13,788,601	△ 87,457	

(△ 減)

令和3年度畑詰区特別会計 決算書・令和4年度予算書(案)

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

1. 収入の部

(単位:円)

項 目	3年度予算額	3年度決算額	4年度予算額	備 考
繰 越 金	14,931,665	14,931,665	16,131,808	
特別会計積立金	1,200,000	1,200,000	940,000	一般会計より繰り入れ
貯 金 利 息	500	143	250	
合 計	16,132,165	16,131,808	17,072,058	(筑紫農協山田支店)

(貯金内訳)

定期貯金	10,000,000	(令和3年6月合算にて預入)
------	------------	----------------

2. 支出の部

項 目	3年度予算額	3年度決算額	4年度予算額	備 考
繰 越 金	16,132,165	16,131,808	17,072,058	
合 計	16,132,165	16,131,808	17,072,058	(筑紫農協山田支店)

次年度繰越金	16,131,808
--------	------------

令和3年度特別会計について上記の通り報告します。 令和4年4月7日

区 長 中 野 朝 文



副 区 長 城 戸 正 信



会 計 山 北 昇



会計監査報告

令和3年4月1日より令和4年3月31日までの決算について会計監査を行った結果、諸帳簿、領収証、預金通帳、現金等について、正確であり、決算報告書に記載された金額に相違ないことを認めます。

令和4年4月7日

会計監査

成戸博泰



会計監査

安部敏行



令和4年度行事予定表(案)

【7月より1月まで公民館の改修工事予定】 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

四月	<p>10日(日)(北コミ)総会 17日(日)(区)畑詰区総会 20日(水)役員・評議員会 22日(金)組長会</p> <p>< 17日 地祿神社祭(厄払い)13:00～> (区費徴収月)</p>	八月	<p>3日(水)役員・評議員会 5日(金)組長会 6日(土)(区)夏まつり(代替案予定) 21日(日)(区)お楽しみ食堂(予定) 21日(日)(北コミ)御笠川フェス2022</p> <p>(区費徴収月)</p>	十二月	<p>7日(水)役員・評議員会 9日(金)組長会 11日(日)(区)餅つき大会 (公民館改修工事期間中のため中止) 18日(日)公民館大掃除 (公民館改修工事期間中のため 外回りのみの予定) (区費徴収月)</p>
五月	<p>11日(水)役員・評議員会 13日(金)組長会 15日(日)(北コミ)グラウンドゴルフ大会 22日(日)(市)グリーンシティ大野城 (公園・道路・側溝清掃) 22日(日)(区)防災訓練(予定)</p> <p>(日)赤社資募金月)</p>	九月	<p>7日(水)役員・評議員会 9日(金)組長会 19日(月・祝)(区)敬老祝賀会(予定) 24日(土)(市)おおの大字まつり(受火式) 25日(日)(市)おおの大字祭り 【予備日 10月2日(日)】</p>	一月	<p>8日(日)(区)どんど焼き(予定) 8日(日)(市)消防団出初式 9日(月・祝)(市)成人式 11日(水)役員・評議員会 13日(金)組長会 22日(日)(北コミ)芸能・文化発表会</p>
六月	<p>8日(水)役員・評議員会 10日(金)組長会</p> <p>※公民館改修工事予定のため、7月以降は 仲島公民館(集会所)にて会議開催予定</p>	十月	<p>5日(水)役員・評議員会 7日(金)組長会 10日(月・祝)(市・北コミ)まどかかくスホ祭 15日(土)御笠の森小学校運動会 16日(日)(区)体育行事(予定) (グラウンドゴルフ大会) < 23日 地祿神社祭(宮座) 12:00～> (赤い羽根募金月)</p>	二月	<p>8日(水)役員・評議員会 10日(金)組長会</p>
七月	<p>3日(日)(北コミ)ユニバーサル大会 6日(水)役員・評議員会 8日(金)組長会 10日(日)(北コミ)警察と地域の懇談会 24日(日)(区)環境整備(公園・道路清掃)</p> <p>< 10日(日)地祿神社祭(夏祭り) 12:00～> (大文字タオル販売月)</p>	十一月	<p>6日(日)(市・北コミ)御笠川フェスタ 9日(水)役員・評議員会 11日(金)組長会 11日(金)(北コミ)番茶の会 13日(日)(市)グリーンシティ大野城 (公園・道路清掃) 26日(土)(市)市民総ぐるみ防災訓練</p>	三月	<p>8日(水)役員・評議員会 10日(金)組長会 12日(日)評議員会(令和5年度計画案作成)</p>

*行事は状況等により変更、又は中止になることが
ありますのでご了承ください。

令和4年度畑詰区一般会計予算書(1)(案)

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

1. 収入の部

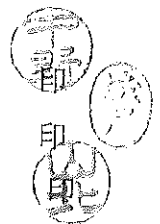
(単位:円)

NO	大 項 目	No	項 目	3 年 度 決 算 額	4 年 度 予 算 額	決 算 と の 差 額	備 考
1	繰越金	1	繰越金	1,927,306	2,542,858	615,552	
2	区 費	1	一般区費	4,739,082	4,700,000	△ 39,082	・一般家庭区費(アパート・マンションを含む)
		2	事業所区費	900,306	900,000	△ 306	・事業所区費(企業区費)
3	公民館指定管理者交付金	1	市交付金	5,280,799	5,376,584	95,785	・公民館活動促進事業 ・公民館長・副公民館長報酬 ・公民館事務職員賃金 ・公民館職員災害補償掛金 ・公民館事務職員労働保険料 ・公民館開館運営促進事業 ・公民館・集会所維持事業 ・公民館機械警備・エレベーター保守管理等 ・消防設備業務
4	憩いの家指定管理者交付金	1	老人憩いの家指定管理者交付金	94,723	94,723	0	・憩いの家維持管理
5	地域活動統合補助金	1	地域活動統合補助金	509,000	662,800	153,800	・環境美化推進事業 ・区活動推進事業 ・区事務推進事業 ・組活動支援事業 ・地域福祉推進事業 ・敬老の日記念行事推進事業
6	日赤募集交付金	1	日赤募集交付金	12,084	12,000	△ 84	・日赤社員募集交付金
7	福祉活動助成金	1	共同募金配分金	125,360	125,000	△ 360	・地域福祉活動助成金(社会福祉協議会)
8	使用料	1	公民館使用料	94,870	10,000	△ 84,870	・サークル及び事業所使用料(エアコンを含む)/管理人電気及び水道使用料他・令和4年度は公民館改修工事の為使用減少及び制限あり
9	雑 収 入	1	コピー代・各種手数料	5,433	6,000	567	・コピー機使用料・手数料他
		2	貯金利息	38	30	△ 8	
		3	ご芳志・寄付	0	0	0	・各行事のご芳志他/コロナ過の為、各行事中止及び令和4年度は公民館改修工事の為行事の実施に制限あり
		4	その他・雑収入	99,600	90,000	△ 9,600	・諸行事・公民館備品貸出他
合 計				13,788,601	14,519,995	731,394	

(△ 減)

令和4年4月7日

区 長 中野 朝 文
副 区 長 城 戸 正 信
会 計 山 北 昇



令和4年度畑詰区一般会計予算書(2)(案)

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位:円)

2. 支出の部

NO	大項目	No	項目	3年度 決算額	4年度 予算額	予算との差額	備考
1	会議費	1	会議費	50,920	80,000	29,080	・総会・監査・隣組長会等(諸経費)
		2	研修費	0	150,000	150,000	・役員研修費
2	環境費	1	環境美化活動	71,100	85,000	13,900	・環境整備・環境美化・公園清掃費等(諸経費)
		2	花部会	60,000	60,000	0	・花いっぱい運動(花植・花壇の草取等)(諸経費)
3	負担金	1	北コミュニティ運営費	65,000	65,000	0	・北コミュニティ運営委員会負担金
		2	区長会・副区長会	70,000	50,000	△ 20,000	・大野城市区長会・副区長会負担金(前年度の負担金を繰越)
		3	市・防犯組合	5,000	5,000	0	・大野城市安全安心まちづくり推進協議会会費
		4	消防団	0	183,270	183,270	・消防団第一分団負担金(均等割り+世帯割)
		5	民生児童・更生保護協会	56,000	60,000	4,000	・民生児童委員(会費・負担金・研修費)更生保護協会会費(10,000)
4	活動助成金	1	消防団畑詰支部	120,000	120,000	0	・消防団畑詰支部活動助成金
		2	高齢部(シニアクラブ)	220,000	220,000	0	・シニアクラブ活動助成金
		3	女性部	120,000	120,000	0	・女性部活動助成金
		4	貸出文庫	100,000	100,000	0	・貸出文庫(負担金)
		5	地域福祉推進委員会	485,360	175,360	△ 310,000	・ミニデイ・見守り活動等地域福祉活動諸経費等(コロナ禍の為活動できず、 ・地域福祉活動助成金(市59,000・社協125,360)・区の助成金は前年度を繰り越)
		6	公民館長活動費・副館長活動費 ・区会計活動費	1,485,750	1,485,750	0	・公民館長活動費(922,500)・副館長活動費(461,250)・区会計活動費(102,000)
		7	公民館長・副館長 旅費及び管理活動費	15,750	15,750	0	・公民館長・副公民館長旅費及び管理活動費
		8	その他・活動助成金	30,189	80,000	49,811	・消防団年末夜警・宵バト交通費・大文字まつり交通費他
5	公民館事業費	1	敬老会	74,600	350,000	275,400	・敬老の日(諸費用)・行事推進交付金(市238,800)
		2	夏まつり	247,286	500,000	252,714	・夏まつり茶点・夏まつり商品等(食材を含む)/令和4年度公民館改修工事の為実施不可、代替案検討
		3	体育費	0	150,000	150,000	・北コミ・区の体育行事・各種大会・仲畑中央公園グラウンド使用料等予定
		4	餅つき大会	0	0	0	・餅つき用食材、道具他/令和4年度は公民館改修工事の為実施不可
		5	どんど焼き	10,877	15,000	4,123	・公民館改修工事の為実施不可・しめ縄等購入
		6	その他・公民館事業費	0	1,200,000	1,200,000	・コロナ禍の為の対策及び還元事業(隣組・事業所予定)前年度実績に基ずく
6	公民館 (いこいの家) 維持管理費	1	公民館電気料	426,818	460,000	33,182	・電気代(電灯・電力) (憩いの家を含む)
		2	公民館上下水道使用料	110,675	130,000	19,325	・上下水道使用料 (憩いの家を含む)
		3	公民館ガス代	23,380	38,000	14,620	・LPガス使用料
		4	電話料	79,532	70,000	△ 9,532	・電話使用料
		5	CATV・NHK・受信料	74,750	75,000	250	・ケーブルテレビ・インターネット受信料・NHK受信料等
		6	コピー機リース・チャージ料	376,717	380,000	3,283	・コピー機リース料・コピー機チャージ料
		7	公民館清掃費	34,642	50,000	15,358	・モップリース代・公民館清掃・トイレ洗剤等
		8	その他・公民館維持管理費	340,187	360,000	19,813	・エレベーター保守管理・公民館機械整備(玄関前防犯カメラを含む)・その他
7	各種手当	1	区役員手当	875,000	755,000	△ 120,000	・区長(100,000)副区長(100,000)会計(150,000) ・評議員(40,000×7)会計監査(10,000×2) ・体育部長(40,000)体育副(20,000)総会議長/紙面議決立会(5,000) ・少年相談委員(40,000)
		2	隣組長手当	240,000	240,000	0	・隣組長手当(20,000×12)
		3	管理人手当	720,000	900,000	180,000	・管理人手当/6月より通勤管理業務
		4	事務員手当	1,340,000	1,340,000	0	・事務員手当(100,000×12)賞与(40,000×2)交通費(5,000×12)
8	備品費	1	備品費	47,058	300,000	252,942	・公民館備品等購入/パソコン他ルーター旧タイプの為更新要す
9	事務費	1	消耗品費	86,469	80,000	△ 6,469	・コピー用紙・プリンターインク・その他(事務用品)
		2	印刷費	4,760	2,500	△ 2,260	・総会資料印刷・各種行事の印刷・その他
		3	手数料	20,233	15,000	△ 5,233	・口座振込手数料・切手等
10	交際費	1	交際費	21,799	150,000	128,201	・小中学校の入学式・卒業式・区長会・副区長会・北コミ・消防団等
		2	弔問費	25,000	50,000	25,000	・香典代
11	特別会計	1	特別会計繰出金	1,200,000	940,000	△ 260,000	・特別会計(災害対策費)
12	募金	1	募金	283,900	500,000	216,100	・日赤社資・社協会員・赤い羽根(アパート・マンションを含む)
13	維持費	1	水路維持管理費	320,000	320,000	0	・水路維持管理費(水利組合)
14	予備費	1	予備費	1,306,991	994,365	△ 312,626	・労災保険(事務員・区三役)他
15	公民館改修	1	公民館改修に伴う費用	0	1,100,000	1,100,000	・公民館改修工事に伴う諸費用(令和4年度限り)
16	繰越金	1	(次年度)繰越金	2,542,858	0	△ 2,542,858	
	合計			13,788,601	14,519,995	731,394	

(△ 減)

公民館運営に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、大野城市公民館等設置条例(以下「条例」という。)における畑詰公民館(以下「公民館」という。)の利用に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1)利用料 部屋代および冷暖房費をいう。
- (2)区民団体 区民の割合が3分の2以上の団体または区費を納めている企業をいう。

(利用時間)

第3条 公民館の利用時間は9時から21時までとする。

期 間	午 前	午 後	夜 間
4月～3月	9:00～12:00	13:00～17:00	17:00～21:00

2 公民館長は特別な事情があると認める場合は、前項の利用時間を変更することができる。

(休館日)

第4条 公民館の休館日は次のとおりとする。

- (1)毎週月曜日および毎月の第3日曜日
- (2)国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- (3)夏季休暇(盆休み)
- (4)年末年始休暇

2 公民館長は必要があると認める場合は休館日を取り消し、また、臨時の休館日を定めることができる。

(利用料)

第5条 利用料は別表1に定める額とする。

(区の付属機関および隣組の使用)

第6条 区の付属機関および隣組が使用する場合は無料とする。

(利用料の減免)

第7条

- 1 別表2に掲げる理由により使用する場合は、利用料を全額免除とする。
- 2 別表3に掲げる理由により使用する場合は、部屋代を全額免除とする。

(備品等貸出し料)

第8条 備品等貸出し料は別表4に定める額とする。

第9条

- 1 公民館施設を使用とする者は、あらかじめ公民館長の許可を受けなければならない。
- 2 公民館長は前項の許可をする場合において、公民館施設の管理上必要があると認めるときは条件を付することができる。

(使用許可の制限)

第10条 公民館長は次の各号のいずれかに該当するときは、使用を許可しないものとする。

- (1)公の秩序を乱し、または善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき。
- (2)施設または付属設備を破損し、または滅失するおそれがあると認められるとき。
- (3)専ら営利を目的としていると認められたとき。
- (4)その他、公民館施設の管理運営上支障があると認められたとき。

(使用許可の取消し等)

第11条 公民館長は使用の許可を受けた者(以下「使用者」という。)が次の各号のいずれかに該当するときは、使用の許可を取り消し、またはその効力を停止し、若しくは条件を変更することができる。

- (1)この規程に違反したとき。
- (2)許可の条件に違反したとき。
- (3)虚偽その他不正な手段により許可を受けたとき。
- (4)その他公民館施設の管理運営上支障があると認められたとき。

(損害賠償)

第12条 使用者がその責めに帰すべき事由により施設若しくは付属施設を破損し、または滅失させたときは、これを原状に復し、またはその損害を賠償しなければならない。

(使用者の義務)

第13条

- 1 使用者は使用に当たっては公民館長の指示に従わなければならない。
- 2 使用者は施設等の使用が終わったときは、公民館長の指示に従い清掃および整理整頓をしなければならない。

(利用料金の還付)

第14条 条例第14条第4項ただし書きに規定する規則で定める事由とは、次の各号のいずれかに該当する場合をいう。

- (1)災害その他使用者の責によらない事由により使用できなくなったとき。
- (2)使用許可を公民館長の都合により取消したとき。
- (3)その他公民館長が必要と認めたとき。

(その他)

第15条 この規程に定めるもののほか公民館の利用に関し必要な事由は公民館長が別に定める。

附 則 この規程は平成26年4月1日から適用する。

別表 1

公民館利用料(1時間あたり)

(平成26年4月1日改定)

	区民団体(1時間あたり)		区民外の団体	
	部屋代	冷暖房費	部屋代	冷暖房費
集会室	610 円	510 円	920 円	510 円
調理室	510 円	300 円	720 円	300 円
学習室	410 円	300 円	610 円	300 円
和室	410 円	300 円	610 円	300 円
保育室	410 円	300 円	610 円	300 円

※ 調理室の部屋代はガス代および調理に必要な備品などの料金を含む。

※ 老人憩いの家は一律、部屋代410円、冷暖房費300円とする。(管轄が長寿支援課のため)

別表 2

利用料 全額免除

	使用目的
1	区の執行部が使用するとき。
2	区の行事として使用するとき。
3	区の主催する講座、講演、その他これに類する集会で公益に資すると公民館長が認めたとき。

別表 3

部屋代 全額免除

	使用目的
1	区が必要また特別な理由があると認めたとき。
2	区の各種団体が使用するとき。
3	その他公民館長が認めたとき。

別表 4

備品貸出料金表(1日/料金)

品名	個数	金額	品名	個数	金額
高机	1 台	200 円	座布団	1 枚	50 円
座卓	1 台	150 円	テント	1 張	1,000 円
椅子	1 脚	100 円			

令和4年度畑詰区役員及び各団体等名簿

令和4年4月10日

	役 職	氏 名	組
新任	区 長	城戸 正信	9
新任	副 区 長	山北 昇	1
新任	会 計	小谷 広幸	8
	評 議 員	染原 孝亨	1
	評 議 員	城戸 章	3
	評 議 員	川野 剛	3
	評 議 員	城戸 哲美	8
	評 議 員	染原 清雄	8
	評 議 員	城戸 剛	8
	評 議 員	釋 建治	9
	評 議 員		
	評 議 員		
	評 議 員		
	1 組 長	中野 英昭	1
	2 組 長	吉田 礼子	2
	3 組 長	伊藤 友美	3
	3-1 組 長	柴田 祐介	3-1
	4 組 長	那波 ひろみ	4
	5 組 長	上田 雪子	5
	6 組 長	染原 寿孝	6
	7 組 長	染原 美佐子	7
	7-1 組 長	井川 新	7-1
	8 組 長	平野 俊次	8
	9 組 長	城戸 早苗	9
	10 組 長	中山 民政	10

役 職	氏 名	組
会 計 監 査	中野 朝文	5
会 計 監 査	安部 敏行	8
体 育 部 長	染原 伸俊	3
体 育 副 部 長	染原 豊	1

*	民 生 委 員	安部 あつ子	8
*	民 生 委 員	吉田 順子	1
*	福 祉 委 員 長	児島 紀子	9
*	少 年 相 談 委 員	渋田 秀美	7

*印は区長推薦による委員

	シニア(ク)会長	染原 章三	1
	消防団支部長	相馬 康志	1
	交通安全委員	蘇木 和義	1
	交通安全委員	伊藤 徳一	1
	貸 出 文 庫	山北 昇	1
	農 事 組 合 長	安部 巖	7
	水 利 組 合 長	城戸 剛	8

公 民 館		
事 務 員	江藤 志乃	
管 理 人	児玉 親宣	

任期満了に伴う役員の退任		
区長・福祉委員長	中野 朝文	5
評 議 員	安部 巖	7
評 議 員	吉田 将則	1

令和4年度 畑詰区自主防災組織編成および任務分担表

区防災本部	会 長	城戸 正信
	副 会 長	山北 昇
	会計・記録	小谷 広幸

組 織	編 成	任 務
(総括班長)	○山北 昇	・各班の事項を把握・統括し、指揮、監督する
情報班	(班長) ○小谷 広幸 (記録) ○城戸 章 ・シェア (ク) 会長 ・会計監査 (2名) ・事務員	・災害や被害状況の収集や把握 ・各班の活動内容を収集すると共に会長・副会長に情報を逐次伝達する ・「市の災害対策本部」と連携を図り、負傷者の搬送や物資の配給の手配を行う
初期対応班	(班長) ○城戸 哲美 ○染原 清雄 ・管理人	・避難所である公民館の安全確認を行う ・公民館で避難者の受入準備を行う ・避難者の受入・受付 ・避難者名簿の整理と貼り出し (貼り出しは本人の了承を得る)
避難者対策班	(班長) ○釋 建治 ○染原 伸俊 ○少年相談員 (渋谷 秀美) ・体育部 (染原 豊) ・消防団員 (数名)	・防災資材等の準備を行う ・「救出救護班」と連携して区内 (町内) を巡回して負傷者の救出・救護を行う
救出救護班	(班長) ○染原 清雄 ○川野 剛 ○消防団支部長 (相馬康志) ・消防団員 (数名)	・負傷者の救出・救護を行う ・区防災本部と連携して「医療機関」へ連絡。 必要に応じて「防災機関」へ出動要請を行う ・「避難者対策班」と連携して区内 (町内) を巡回して負傷者の救出・救護を行う
避難者誘導班	(班長) ○小谷 広幸 (1丁目) (畑詰公園) (班長) ○城戸 剛 (2丁目) (菊輪公園) (班長) ○染原 孝亨 (3丁目) (御笠川公園) ・組 長 (12名)	・逃げタオル後に一時避難所 (公園) へ誘導する (組長は環境美化と同じ公園に組員を誘導する) ・「組長」は組の逃げタオルを確認し、組員を点呼後に「班長」に報告する ・「班長」は「組長」より逃げタオル数の報告後に「区防災本部」に連絡する ・その後「班長」は組毎に「公民館」に誘導する
給食給水班	(班長) ○福祉委員 ○民生委員 (2名) ・女性部	・食料 (防災食) の受入準備を行う ・飲料水 (お茶) の確保をする ・避難者 (参加者を含む) へ配給・配布を行う (新型コロナで食料の調理は行わない見込み)
小学校	防災担当者 (区より2名) ○釋 建治 ○染原 孝亨	・小学校からの要請に応じて災害時避難所である「御笠の森小学校」で運営・支援を行う

※ 令和3年度は新型コロナで小学校との連携はありませんでした

令和3年度 各種事業実施報告

1. 公民館事業

- (1) 地域交流活動として地域のボランティアの方に小中学校の行事や地域の行事の参加をお願いしていました。また、小中学校や企業の方に区の行事への参加・協力をお願いしていましたが、昨今の新型コロナで厳しい状況にあります。その中であって少しでも前向きに歩みたいと望んでいます。

1. (御笠の森小学校)学童農園の田植え	【新型コロナで参加不要】	(令3年6月)
2. (北コミ)花いっぱい運動	【役員 参加】	(令3年6月)
3. (北コミ)ユニカール大会	【新型コロナで中止】	(令3年7月)
4. (区)夏まつり	【新型コロナで中止】	(令3年8月)
5. (区)お楽しみ食堂	【新型コロナで中止】	(令3年8月)
6. (北コミ)御笠川フェス2021	【新型コロナで中止】	(令3年8月)
7. (区)敬老祝賀会	【新型コロナで中止】	(令3年9月)
8. (北コミ)グラウンドゴルフ大会	【新型コロナで中止】	(令3年9月)
9. (市)おおの山城大文字まつり	【新型コロナで中止】	(令3年9月)
10. (市・北コミ)まどかれくスポ祭	【新型コロナで中止】	(令3年10月)
11. (御笠の森小学校)学童農園の稲刈り	【新型コロナで参加不要】	(令3年10月)
12. (区)体育行事(グラウンドゴルフ大会)	【新型コロナで中止】	(令3年10月)
13. (北コミ)御笠川フェスタ	【新型コロナで中止】	(令3年11月)
14. (区)餅つき大会	【新型コロナで中止】	(令3年12月)
15. (御笠の森小学校)しめ縄づくり	【少人数で実施】	(令3年12月)
16. (区)どんど焼き	【縮小して開催】	(令4年1月)
17. (北コミ)北地区芸能文化発表会	【文化発表会のみ開催】	(令4年1月)
18. (御笠の森小学校)ふれあい昔遊び	【新型コロナで中止】	(令4年2月)

(2) 市民公益活動促進プラットホーム事業 (共働のまち大野城)

- 令和元年より市民公益活動促進プラットホーム事業を導入しました。
- ポイント制度「まどかぶらっとパスポート(通称・まどぶらパス)」により市民の参加を後押しすると共に励みや、やりがいを創出し活動の活性化につなげます。
- 公益活動団体が自由に参加できる連絡会議を設置し、情報提供や相互連携を強化します。
- 区の行事などをボランティアとして参加する方は1回につき1ポイント付与し、貯まったポイントで商品と交換できます。(事前に「まどぶらパス」の登録が必要です。)
- 「まどぶらパス」の登録手続きは各コミュニティセンターで行っています。
- ポイント付与の例：環境美化への参加・夏まつりの準備や片付けなど。
- 賞品の交換例：指定ゴミ袋・大野城商工会商品券など。
(ポイント数により交換商品は異なります。)
- 詳細には市のホームページや公民館の資料をご覧ください。

(3) 青色パトロールによる防犯活動

- 北地区管内では学校の下校時間にあわせて子供の見守りを中心に地域の防犯活動を行っています。また、活動中には放置自転車の発見や処理、道路陥没などの発見にも努めています。
(畑詰区) 令和3年度 19回実施。11名が参加しています。
- 青パトに乗務される方を募っています。地域や子ども達の見守りをしませんか。男女や年齢は問いません。また、ボランティアです。

(4) 春休み・夏休み・冬休みの夜間巡回パトロールによる防犯活動

- 北地区では子どもの長期休みに応じて、少年指導員や少年相談員を中心として区の役員や各種団体や保護者などと連携して夜間巡回パトロールによる防犯活動を行っています。

(5) 畑詰区や北地区(公民館周辺を含む)の不審者・不審物などの防犯活動

- 市や春日署などと情報交換を行い、地域の皆さまには回覧などで情報発信や注意の呼びかけを行っています。

(6) 災害時に備えて防災活動

1. 災害が起きた時に必要な助けや支援には「自助」「共助」「公助」の3つがありますが、その中でも近隣住民や地域で協力して身を守る「共助」が防災や減災の要になります。災害時の防災、または減災できるように日頃から防災活動に努めています。
2. 基本として年2回、防犯・防災訓練を行っています。昨今は新型コロナで訓練も厳しい状況です。
(区の防災訓練や市民総ぐるみ防災訓練および北コミの防災訓練などを含みます。)
3. (区)畑詰区防災訓練 【新型コロナで中止】
4. (市)市民総ぐるみ防災訓練 【役員 参加】 (令3年11月)
(新型コロナで大野北小学校で代表者で実施したので畑詰区としては行いませんでした。)

(7) 公民館の維持管理や安全点検

- 公民館活動が機能的かつ効率的に行われるよう適正な管理を行い、公民館利用者に安全で快適な環境を提供するために点検し改善や改修をしています。

 1. エレベーターの定期点検 (SECエレベーター(株)) (令3年6月)
 2. 警報設備・防犯カメラの定期点検 ((株)にしけい) (令3年6月)
 3. 消防用設備の保守点検 (交和消防設備(株)) (令3年8月)
 4. 警報設備・防犯カメラの定期点検 ((株)にしけい) (令3年9月)
 5. 非常口案内の蛍光灯取替 (令3年9月)
 6. 消防用設備の保守点検 (交和消防設備(株)) (令3年10月)
 7. エレベーターの定期点検 (SECエレベーター(株)) (令3年12月)
 8. 警報設備・防犯カメラの定期点検 ((株)にしけい) (令3年12月)
 9. 警報設備・防犯カメラの警備確認 ((株)にしけい) (令3年12月)

(8) その他

1. 加湿器購入 (事務所用)
2. 散水用ホース・リール (公民館・環境整備用)

2. 土木・水路・道路・公園事業

- (1) 地域の皆さまを災害や事故や犯罪などから守り、安心して快適に暮らせるように市と連携して取り組んでいます。

市道の改良工事を継続して依頼しておりますが、市の現地調査により、必要性や緊急性を考慮した上で決定されます。

1. 仲畑1丁目カーブミラーの点検および修理を依頼・完了 (令3年7月)
2. 畑詰公園の木のカラスの巣の撤去依頼・完了 (令3年10月)
3. 仲畑3丁目の不燃ごみ置場の新設依頼・完了 (令3年11月)
4. 仲畑中央公園の遊具の点検整備・完了 (令4年1月)

3. 環境美化事業

- (1) 地域の環境美化や保全活動としての清掃活動・不法投棄の処理や防止・ゴミ置場の改善などを皆さまと共に取り組んでいます。

1. 御笠川河川敷と堤防の草刈り年3回要望・実施
○畑詰橋から下流の金の隈井堰までの河川敷草刈 (県那珂土木事務所)
○畑詰橋から下流の金の隈井堰までの民家側の河川敷草刈 (市建築管理課)
2. 畑詰公園全域の草刈り依頼・完了 (市公園街路課) (令3年4月)
3. 畑詰公園付近に猫エサやりの啓発看板設置 (畑詰区) (令3年6月)
4. (区)春の花いっぱい運動 (シニアクラブ) (令3年6月)
5. (区)環境整備 (令3年7月)
○春のクリーンシティ大野城は新型コロナで中止となりました。
6. 御笠川公園の犬のフン啓発看板設置 (畑詰区) (令3年7月)
7. (区)秋の花いっぱい運動 (シニアクラブ) (令3年11月)
8. 御笠川公園に犬のフン啓発看板設置 (畑詰区) (令3年11月)
9. (市)秋のクリーンシティ大野城(環境美化) (畑詰区・市) (令3年11月)
○新型コロナでマスク着用での清掃活動。区民・AGCに参加協力いただきました。
10. 畑詰公園の犬のフンの啓発ポスター設置 (畑詰区・市) (令3年12月)

4. 畑詰区子育て支援

1. 「親子で交流を」をテーマに毎週木曜日に「はたづめっ子」を開催し、0歳児から就学前のお子さまを対象に公民館(2階和室)を開放しています。
2. 講師を招いて親子で楽しめる歌や遊びを紹介する「出前講座」を実施しています。
(令和3年度) 4月・6月・11月・12月・2月。(計60名参加)
(利用者数) 計120名
○昨今は新型コロナで社会環境が厳しく、従って「はたづめっ子」の開催も制約があった。

5. その他

- 御笠の森小学校・御陵中学校の生徒の皆さまと地域との交流について
令和3年度も新型コロナで環境が厳しく、御笠の森小学校や御陵中学校の生徒の皆さまと区の行事で交流ができずに寂しい思いをしましたが、来年度に希望を持って皆さまと交流を行いたいと願っています。

令和4年度 事業計画(案)

「区民相互の親和や生活の向上および福祉の増進を図り、区や市の発展に寄与する」ことを方針に今年度も活動を行います。

また市の講習会などで区の役員も公民館事業や地域活動に理解を深め、そしてコミュニティの役割と地域活動の整合統合を図り、住みやすい地域創りを皆さまと共に目指します。

1. 公民館事業

- 評議員会（原則 毎月第1水曜日） ○ 組長会（原則 毎月第1金曜日）
 - ・ 評議員会では行事や地域活動などの話し合いを行います。
 - ・ 組長会では行事や活動などの連絡を行い、隣組の回覧文書を依頼しています。

2. 新型コロナウイルス対策

- 新型コロナウイルス対策として、何らかの対策・対応を予定しています。

3. 令和4年度行事予定

- | | | |
|---------------------------|-----------|----------|
| 1. (北コミ)グラウンドゴルフ大会 | | (令4年5月) |
| 2. (市)春のクリーンシティ大野城(環境美化) | | (令4年5月) |
| 3. (御笠の森小学校)学童農園の田植え | | (令4年6月) |
| 4. (区)花いっぱい運動 | | (令4年6月) |
| 5. (北コミ)花いっぱい運動 | | (令4年6月) |
| 6. (北コミ)ユニカール大会 | | (令4年7月) |
| 7. (区)環境整備 | | (令4年7月) |
| 8. (区)夏まつり | (改修工事期間中) | (令4年8月) |
| 9. (区)お楽しみ食堂 | (改修工事期間中) | (令4年8月) |
| 10. (北コミ)御笠川フェス2022 | | (令4年8月) |
| 11. (区)敬老祝賀会 | (改修工事期間中) | (令4年9月) |
| 12. (市)おおの山城大文字まつり | | (令4年9月) |
| 13. (市・北コミ)まどかれくスポ祭 | | (令4年10月) |
| 14. (御笠の森小学校)学童農園の稲刈り | | (令4年10月) |
| 15. (区)体育行事(グラウンドゴルフ大会) | (改修工事期間中) | (令4年10月) |
| 16. (市・北コミ)御笠川フェスタ | | (令4年11月) |
| 17. (北コミ)番茶の会 | | (令4年11月) |
| 18. (市)秋のクリーンシティ大野城(環境美化) | | (令4年11月) |
| 19. (区)花いっぱい運動 | | (令4年11月) |
| 20. (市)市民総ぐるみ防災訓練 | | (令4年11月) |
| 21. (区)餅つき大会 | (改修工事期間中) | (令4年12月) |
| 22. (区)どんど焼き | (改修工事期間中) | (令5年1月) |
| 23. (市)消防団出初式 | | (令5年1月) |
| 24. (北コミ)芸能・文化発表会 | | (令5年1月) |
- 御笠の森小学校・御陵中学校の行事などにも参加します。
 - 行事の日程などは変更になる場合があります。

4. 公民館施設の安全管理

- | | |
|--|----------------------|
| 1. 機械警報設備・防犯カメラの定期点検
(上記「にしけい」による公民館警備) | (3ヶ月に1回)
(緊急時は随時) |
| 2. エレベーターの定期点検 | (年 2回) |
| 3. 消防用設備の保守点検 | (年 2回) |
| 4. 災害用物資や用具の増強 | (随時購入) |
| 5. AED(自動体外式除細動器・心臓蘇生) | (必要時交換) |

5. 防犯・防災活動

1. 青色パトロール車により北地区管内の学校の下校時間にあわせて子供の見守りを中心に防犯活動を行っています。
2. 見送り隊や交通安全委員による巡回および少年指導員により、防犯活動を行っています。
3. 年に2回の防災訓練を行います。(5月・11月予定)
4. 公民館屋内と屋外に安全対策として防犯カメラ(計2台)を設置しており、屋外カメラは道路も写っており、通学する児童の安全にも役立っています。

6. 福祉事業

1. 畑詰区、民生委員、福祉推進委員との連携により、地域住民の把握に努めています。
2. 高齢者・独居老人の見守りに努めています。
3. 子ども高齢者の交流を図るためにお楽しみ食堂を予定(年1回予定)
4. 就学前の子どもさんを対象に子育て支援「はたづめっ子」を開催しています。
○「はたづめっ子」は毎週木曜日(午前中)に2階和室を開放しています。
○講師に依頼して「出前講座(指導者派遣事業)」を開催(年5回予定)

7. 土木・水路・道路・公園事業

1. 公園整備や草刈りの要望や実施
2. 防犯灯や街路灯の交換および修理
3. 側溝等の蓋かけの要望
4. 道路の補修や点検の要望
5. 市道の改良工事の要望

8. 環境美化活動・リサイクル事業(古紙回収)

1. 御笠川河川敷の草刈り 県那珂土木(2回)と市役所(1回)に依頼 (年3回予定)
2. 花いっぱい運動 シニアクラブにご協力をお願い致します。 (年2回予定)
3. (市)クリーンシテイ大野城 皆様にご協力をお願いいたします。 (年2回予定)
4. (区)環境整備 皆様にご協力をお願いいたします。 (年1回予定)
○ (市)クリーンシテイ大野城と(区)環境整備は3公園(御笠川公園・畑詰公園・菊輪公園)の清掃や草刈りをお願いいたします。)
5. リサイクル倉庫(古紙回収倉庫) シニアクラブに管理・運営をお願いいたします。
6. 不燃物置き場などの新設や撤去のご希望があれば公民館までご連絡ください。
7. 不法投棄などの警告看板の設置のご希望があれば公民館までご連絡ください。
8. 犬のフン・ネコのエサやりなどの啓発看板の設置のご希望があれば公民館までご連絡ください。

9. その他

- 道路や公園・防犯灯などの修理やご要望がありましたら公民館までご連絡ください。

畑詰区の人口動向

年	世帯数	%	人 口		
			男 性	女 性	計
平成24年1月末	665	100	726	645	1371
平成25年1月末	646	97	707	635	1342
平成26年1月末	662	99	719	645	1364
平成27年1月末	672	101	711	638	1349
平成28年1月末	715	107	763	685	1448
平成29年1月末	721	108	755	676	1431
平成30年1月末	720	108	783	651	1434
令和 1年1月末	732	110	787	656	1443
令和 2年1月末	754	113	797	650	1447
令和 3年1月末	801	120	820	671	1491
令和 4年1月末	820	123	802	682	1484

○ 平成24年1月末を100としたときの世帯率

令和3年度畑詰区募金等報告書

募金月		1口/円	令2年度	令3年度	前年度差
5月	日本赤十字社社資	500	89,500	84,000	△5,500
6月	社会福祉協議会会員	500	99,000	96,500	△2,500
8月	大文字タオル	400	122,000	75,600	/
11月	赤い羽根共同募金(戸別)	700	113,100	206,500	93,400
12月	赤い羽根共同募金(企業)	各企業の善意	116,000	111,000	△5,000

○赤い羽根共同募金の企業名は社協だより「ふくしんぼ立春号(第188号)」に掲載されています。

○この数年、大文字まつりは新型コロナで中止となりましたので、令和2年度～3年度の大文字タオル代は令和4年度に繰り越します。

○お預かりした大文字タオル代は区で預かっていますが、令和4年度は「おおの山城大文字まつり委員会」に納めます。

○ご協力誠にありがとうございました。今後ともご理解ご協力をお願い申し上げます。

